明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示（**財務**一二四～一三〇）　一
○国債の発行等に関する省令第六条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示（**同**一三一～一三三）　七
○個人向け国債の発行等に関する省令第四条第十四項の規定に基づき発行した個人向け国債の発行条件等を告示（**同**一三四～一三六）　八
○著作権者不明の著作物の利用に関する裁定及び補償金の額を定める件（**文化庁**一五）　一〇
○重要物流道路及び重要物流道路と交通上密接な関連を有する道路であって、災害により当該重要物流道路の交通に著しい支障が生じた場合における貨物積載車両の確保を図るために、当該重要物流道路に代わって必要となるものを指定した件を一部改正する件（**国土交通**三九七）　三五

〔公　告〕

諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　五九
特殊法人等
公文書等の管理に関する株式会社日本政策金融公庫公示、弁理士登録、第五十回下水道技術検定実施、第三十八回下水道管理技術認定試験実施関係　一〇九
地方公共団体
行旅死亡人関係　一二
会社その他
会社決算公告　一四